

令和4年12月

都市ガスをご利用のお客さまへ

松江市ガス局

都市ガス料金の激変緩和対策事業について(お知らせ)

日頃より、松江市ガス事業に対しご理解とご協力を賜り誠にありがとうございます。

このたび松江市ガス局では、国の電気・ガス価格激変緩和対策事業^(※)に呼応し、下記のとおり都市ガス料金について「使用量1m³あたり30円(税込)の値引き」を実施いたします。

引き続き、お客さまサービスの向上とガスの安定供給・保安の確保に努めてまいりますので、今後ともご愛顧賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 適用対象

- ・都市ガスをご利用のお客さま

2. 実施期間・値引き単価

- ・令和5年2月検針分～令和5年9月検針分：30円/m³(税込)
- ・令和5年10月検針分：15円/m³(税込)

【値引き例(使用量が20m³/月、値引き単価30円/m³の場合)】

- ・正規のガス料金より600円(20m³×30円)値引きいたします。

(注)料金割引プラン(新規5年割及びだんだんエコ契約)の値引きは、次頁をご覧ください。

3. 値引き額の反映方法

- ・各月の原料費価格変動による調整額から値引きます。

4. お手続き

- ・お客さまご自身でのお手続きは不要です。

5. その他

- ・今回の供給条件の変更(値引き)に伴う書面交付は行いません。

※ 電気・ガス価格激変緩和対策事業とは

世界情勢を背景としたエネルギー価格の高騰による電気・都市ガス料金の上昇は、日本の経済社会に広範な影響を与えています。

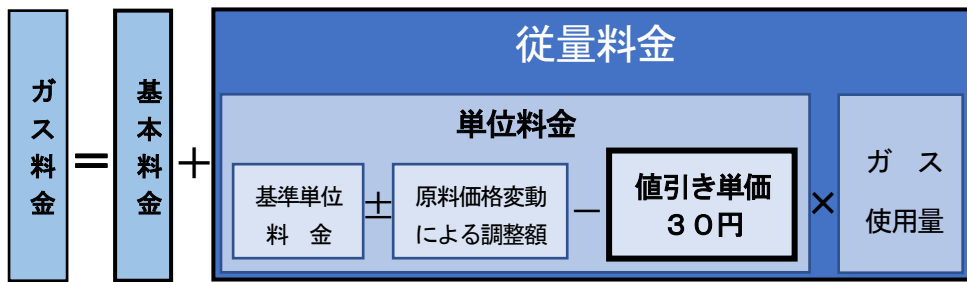
電気料金は、来年春以降さらに上昇する可能性があり、都市ガスも、今後料金の上昇が見込まれます。これらにより、家庭や企業等の負担増加が見込まれます。この状況に対応するため、国民のみなさまの負担緩和策として、各小売事業者等を通じて、電気・都市ガスの使用量に応じた料金の値引きを行い、急激な料金の上昇によって影響を受ける家庭・企業等を支援する事業です。

本事業の詳細は、経済産業省資源エネルギー庁の特設サイトをご覧ください。
(<https://denkigas-gekihenkanwa.go.jp/general/>)

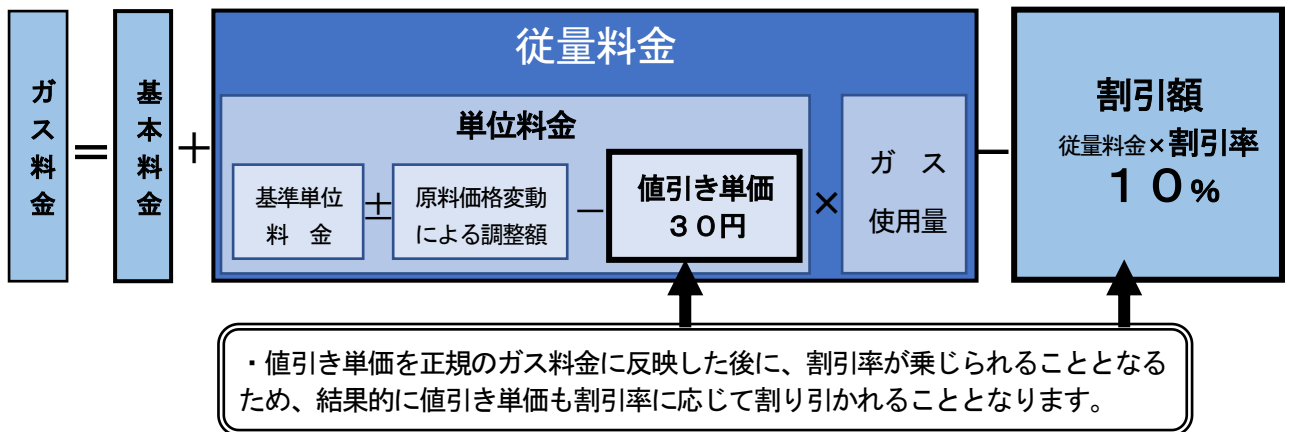
【ガス料金の値引きに関するお問合せ】

松江市ガス局 営業推進室 料金グループ ☎0852-21-0012

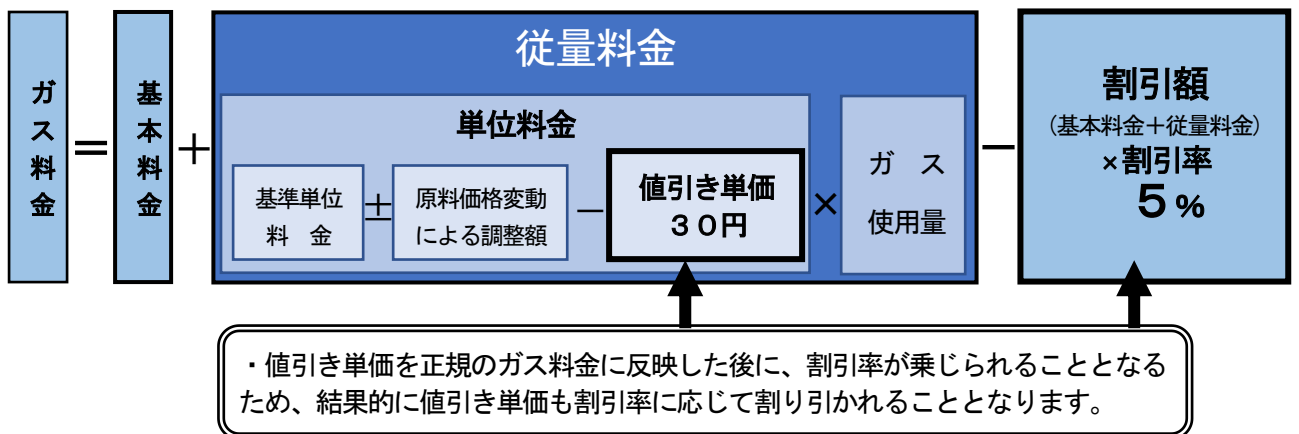
【一般契約の値引き】



【新規5年割の値引き】



【だんだんエコ契約（家庭用高効率給湯器契約）の値引き】



★だんだんエコ契約は省エネ型ガス給湯器のご利用で契約できます

ガス給湯器を取り替えるなら、省エネ型ガス給湯器「ECOジョーズ」

高効率

従来型と比べ、給湯熱効率約80%から **95%へ!**

節約

従来型と比べ、ガス使用量 **13%カット!**

環境性

従来型と比べ、CO₂排出量 **13%削減!**

エコジョーズに取替えてお得なガス料金を契約できます。

だんだんエコ料金

毎月のガス料金から **5%割引**

※都市ガスご利用のお客様に限ります。

【省エネ型ガス給湯器のお問い合わせはこちらまで！】

営業推進室 営業グループ ☎0852-21-0016